



町田市役所からのお知らせ

ごみ資源化施設建設NEWS

～新たな「ごみ資源化施設」の整備計画推進のためタイムリーな情報を適宜お知らせします～

町田市では、2011年度に公表した「町田市一般廃棄物資源化基本計画」に基づき、2020年度の稼働を目指して、新たな「ごみ資源化施設整備計画」の検討を「町田市循環型施設整備基本計画検討委員会」を中心に進めています。

検討にあたっては、次の3点に主眼を置いています。

1. ごみ資源化施設の分散化を目指します。
2. 安全性を最優先とし、災害発生時等には「エネルギーセンター」としての機能を果たします。
3. 環境への負荷を減らし、良好な生活環境を維持するとともに、地球温暖化の防止に寄与します。

町田市の清掃工場は稼働以来30年が経過しています。現在も、国の規制値をクリアした安全操業を続けていますが、施設の老朽化は避けられず、維持管理に多大な経費と多くの労力が必要となっています。

将来に渡り安定的なごみ処理を行っていくため、安全で環境負荷の少ない、最新の「ごみ資源化施設」の建設が急務となっています。

〈整備を予定している施設〉

ー熱回収施設(焼却及びバイオガス化施設)ー



いわゆる「ごみ焼却施設」で、焼却熱を利用して電気や蒸気などを作ります。

また、町田市一般廃棄物資源化基本計画に示した「生ごみの100%資源化」を実現するため、バイオガス化設備を導入します。発生したバイオガスは、発電機や自動車の燃料として活用します。

これにより、停電時でも自立運転が可能となることから、災害時等の「エネルギーセンター」としての役割も期待されています。

- ・熱回収施設の煙突から出る「排ガス」については、法令により厳しい基準が課せられていますが、町田市では、それよりも厳しい「自主規制値」を設け環境への影響を最小限にします。
- ・建物内の空気は活性炭を使用した「脱臭装置」を通して排出するので、生ごみ特有の臭いが外部に出ることもありません。
- ・バイオガス化施設では、発生したガスを圧力が低いまま使用します。また、漏洩検知器や安全弁の設置が義務付けられているので安全です。

- ・焼却施設の煙突から出る「排ガス」の処理は、最新の技術を導入し、厳しい自主規制値を設けます。
- ・発生したバイオガスは、常時発電に活用するため高圧の状態で貯留することはありません。

一資源ごみ処理施設一



主に、「ビン」「カン」「ペットボトル」の資源化のための施設です。また、近隣の自治体では、既に行っている「容器包装リサイクル法」に基づいた、プラスチックごみを資源化するための圧縮・梱包を行います。

- ・建物内の空気は活性炭を使用した「脱臭装置」を通して排出されるので、臭いが外部に出ることはありません。

- ・騒音が少ない最新設備を屋内に設置するなど、徹底した低騒音化を目指します。
- ・2010年6月に市民参加で実施した、プラスチックの圧縮実験の結果でも安全性が確認されています。

〈施設建設候補地について〉

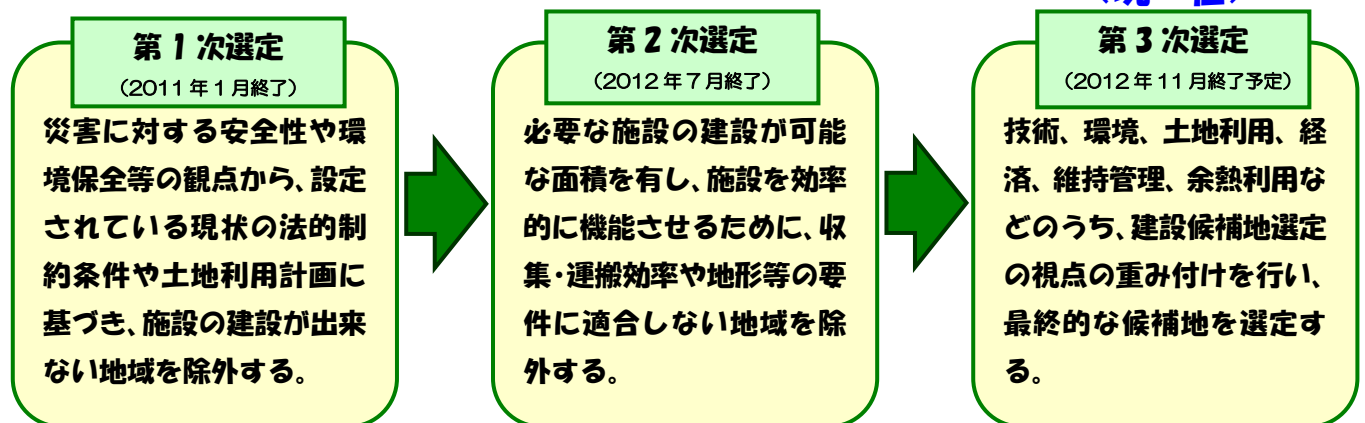
新たな「ごみ資源化施設」を検討する上での主眼の一つに、「ごみ資源化施設の分散化」を掲げています。

そこで、「熱回収施設」と「資源ごみ処理施設」はそれぞれ分散して設置します。

建設候補地は、全市域を対象に都市計画との整合を前提条件として、「3つの選定ステップ」を設定し選定を行ってきました。

また、選定を進めるにあたっては、初期の段階から「市民意見交換会」やホームページ等による「市民意見募集」を行い、市民の方の声を反映できるよう努めています。

○3つの選定ステップ



○今後の予定について

現在、「町田市循環型施設整備基本計画検討委員会」において候補地の選定作業を進めており、2012年11月下旬に市長に対して「報告」がなされる予定です。

市では、この「報告」を受けて施設の概要及び建設候補地を決定します。

※「ごみ資源化施設整備計画」に関する最新の情報は町田市のホームページにも掲載しています。

問い合わせ

町田市環境資源部環境政策課

電話：042-722-3111（代表）内線 3714

FAX：050-3160-2758

